



## 秋の火災予防 運動始まる

☆ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。  
☆ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

これからの季節は、空気が非常に乾燥し、風の強い日が多いことから火災が発生しやすく、また一旦火災が発生すると急速に延焼拡大し、大火になる危険性が高くなります。毎年この時期に改めて、住民の皆様には「火の用心」に対する関心を持っていただき、火災予防思想の普及及び啓発を行うことを目的に、11月9日(金)を「一九番の日」と定め、11月15日(木)までの一週間、「火は見る、あなたに離れる、その時を」の防火標語のもと全国一斉に秋季火災予防運動が実施されます。

仁淀消防署管内では、1月～8月までの間に、建物火災4件、林野火災2件、車両火災1件、その他火災6件と合計13件の火災が発生しています。

### 4つの対策

☆逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。  
☆寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災製品**を使用する。  
☆火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**等を設置する。

☆お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**を作る。

お知らせ  
仁淀消防署では、普通救命講習の受講者を随時受付しています。  
(毎月第2日曜日実施)

お問い合わせ  
火事・救急は 119番  
火災等の問い合わせは  
☎ 893-3800  
仁淀消防組合消防署  
☎ 893-3221  
吾北分署  
☎ 867-2812

3つの習慣  
1. 3つの習慣・4つの対策  
2. 住宅防火 いのちを守る  
3. 7つのポイント

☆寝たばこは、絶対やめる。

## ついでに...住宅用火災警報器！

### 仁淀消防組合火災予防条例が改正されました

●すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が必要となります。  
平成18年6月1日から住宅用火災警報器が新築住宅の寝室、階段に設置が必要になっています。台所には設置義務は、ありませんが火災発生のおそれ大きい場所ですので設置をおすすめします。  
また、既存住宅(増改築も含む)に対しては、一定の猶予期間(5年間)を条例で定め平成23年6月1日から適用となります。

●なぜ設置するの？  
住宅用火災警報器はあなたの大切な家族を守るために大変有効です。  
放火自殺者などを除いた住宅火災による死者数は、年々増加の傾向にあります。  
特に死者の半数以上が65歳以上の高齢者で、時間帯で見ると、就寝時間に死者の発生が集中しています。  
そして、死に至った原因の約7割は、「逃げ遅れ」によるものです。  
アメリカでは住宅用火災警報器等の設置が義務化され、21年間で火災による死者数は約半分にまで減っています。

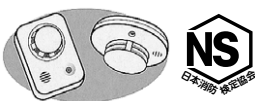
●住宅用火災警報器とは？  
火災により発生した煙を自動的に感知し、住宅内にいる人に対し、警報ブザーや音声により火災の発生をいち早く知らせ、避難を促す器具です。(仁淀消防組合においては、煙式の住宅用火災警報器を推奨しています)  
電源は、電池を使用するものと、家庭用の電源(100V)を使用するものがあります。  
また、設置方法として天井取り付け式、壁取付式があります。

●設置場所は？  
●寝室  
就寝に使用する部屋の天井又は壁面に設置します。子ども部屋や老人の居室なども、就寝に使われている場合は対象となります。  
●階段  
就寝に使用する部屋がある階段の踊り場の天井又は壁面に設置します。

●台所  
調理時に煙や蒸気が直接からこない天井又は壁面に設置します。  
●購入方法は？  
防災設備取扱店などで購入できます。(消防署が販売することはありません)  
購入の目安として次のマークがついているものを選びましょう。

※悪質な訪問販売に十分注意してください。  
(例)「全ての住宅に設置が義務付けられました。」「点検が義務付けられています。」など条例の内容を偽って販売する。  
また、消防職員のような服装で消防職員のふりをして販売する。

お問い合わせ  
仁淀消防組合消防署  
☎ 893-3221  
吾北分署  
☎ 867-2812



## 患者輸送車が本川総合支所に配備されました

患者輸送車が本川総合支所に配備され、仁淀消防署の救急車の出動が間に合わない場合や、緊急時には、この患者輸送車を職員が運転し、医師が同乗して患者を収容し搬送します。

患者輸送車は、患者を収容するストレッチャー(横にしたまま患者を移動させる車輪付きの簡易ベッド)を搭載し、点滴や酸素吸入ができるように改装されています。また、冬場の積雪・凍結時の走行や作業現場への乗り入れも想定されることから、四輪駆動車となっています。

職員は、仁淀消防署員からストレッチャーの取り扱いや、患者搬送の留意点などの指導を受けて、いつでも対応できるように備えています。

